

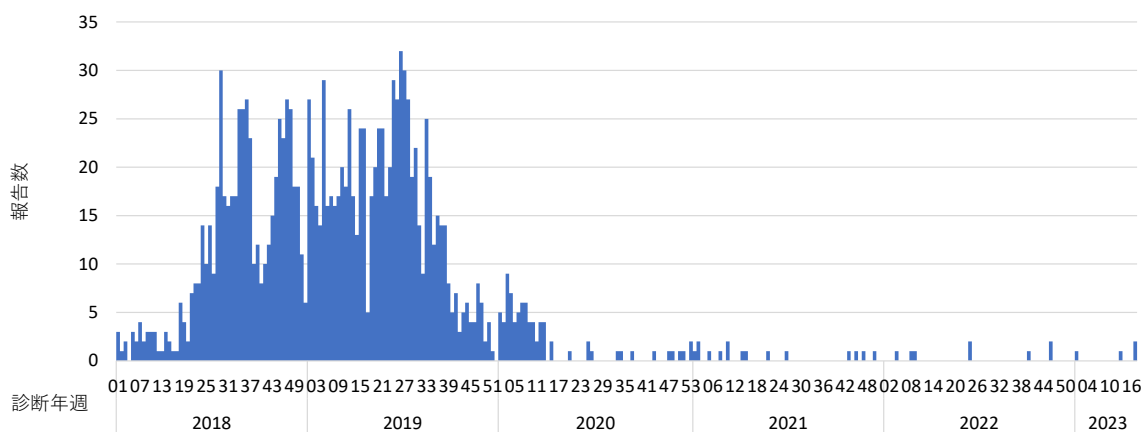
【今週の注目疾患】

《百日咳》

2023年第18週に県内医療機関から百日咳の届出が2例あり、2023年の累計報告数は4例となった。4例のうち、1歳以上5歳未満が2例（予防接種歴：3回）、20代1例（予防接種歴：不明）、30代1例（予防接種歴：不明）であった。

百日咳は、2018年1月1日から、それまでの小児科定点把握疾患から成人を含む原則検査診断による5類全数把握疾患となった（ただし、検査確定例と接触歴のある、百日咳の臨床的特徴を有する症例は必ずしも検査所見を必要としない¹⁾²⁾。全数把握疾患となった2018年以降、県内での百日咳の報告数は、2018年に569例、2019年に819例報告されたが、2020年以降著しく減少している（2020年：78例、2021年：17例、2022年：8例）（図）。

図：2018年から2023年第18週までにおける県内百日咳患者報告数、1,495例



百日咳はグラム陰性桿菌である百日咳菌の感染によるが、一部はパラ百日咳菌も原因となる。感染経路は、鼻咽頭や気道からの分泌物による飛沫感染及び接触感染である¹⁾。国立感染症研究所の報告では、全国でも、千葉県と同様に2020年から患者報告数が減少しており³⁾⁴⁾、この要因について、新型コロナウイルス感染症対策として「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」などの感染対策の実施を推進したことによる影響が考えられる、としている³⁾。なお、同報告では、重症化リスクが高い6か月未満の患者について、その感染源の多くが兄妹や両親であったとされている³⁾⁴⁾。

百日咳は世界的に見られる特有のけいれん性の咳発作を特徴とする疾患で、小児が中心となるが、いずれの年齢でもかかる可能性がある。乳児期早期から罹患する可能性があり、1歳未満の乳児、特に生後6か月以下では死に至る危険性も高い¹⁾。そのため、百日咳による乳児の重症化予防の観点から、2023年度からは定期予防接種の接種可能な最低年齢が生後3か月から生後2か月に前倒しされることとなった⁵⁾。

定期予防接種の接種可能な最低年齢が生後3か月から生後2か月に前倒しされたこと、また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更され、基本的な感染対策の実施は個人・事業者の判断によることが基本とされたことから⁶⁾、百日咳の発生動向が変化する可能性があり、今後の発生動向に注意が必要である。

■参考

1) 国立感染症研究所：百日咳とは

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/477-pertussis.html>

2) 国立感染症研究所：百日咳 感染症法に基づく医師届出ガイドライン（第二版）

https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/pertussis/pertussis_guideline_211228.pdf

3) 国立感染症研究所：全数報告サーベイランスによる国内の百日咳報告患者の疫学（更新情報）2021年疫学週第1週～第52週

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/pertussis-m/pertussis-idwrs/11719-2021-1-52.html>

4) 国立感染症研究所：全数報告サーベイランスによる国内の百日咳報告患者の疫学（更新情報）2020年疫学週第1週～第53週

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/pertussis-m/pertussis-idwrs/11721-2020-1-53.html>

5) 厚生労働省：「予防接種法第5条第1項の規定による予防接種の実施について」の一部改正について

<https://www.mhlw.go.jp/content/001089225.pdf>

6) 厚生労働省：新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>